身体拘束最小化への取り組み

～安心・安全な医療を提供するために～



当院では、患者様の尊厳と安全を守るため、
原則として身体拘束を行わない方針のもと、
以下の取り組みを推進しています。

1 専門チームによるサポートと環境整備

● 認知症ケア推進委員会
（身体拘束最小化チーム）による定期巡回



身体的拘束が行われている、またはその可能性がある患者様の病室を定期的に巡回し、病棟スタッフとともに解除方法を具体的に検討しています。

● 身体拘束具の一元管理とケア用具の導入

身体拘束具（ミトン・安全帯・安全ベルト）は院内で一元管理し、使用状況を把握・管理しています。また、身体拘束を行わずに安全にケアできる代替用具を導入しています。

● ユマニチュード®の導入



患者様の尊厳を守り、安心できるケアを提供するため、ユマニチュード®の考え方と技法を取り入れています。

2 職員の意識向上と教育

● 全職員への定期的な研修の実施



患者様に関わる全ての職員を対象に、身体的拘束の最小化に関する研修を年2回以上実施し、知識と技術の向上を図っています。

● 患者様主体のケアの実践

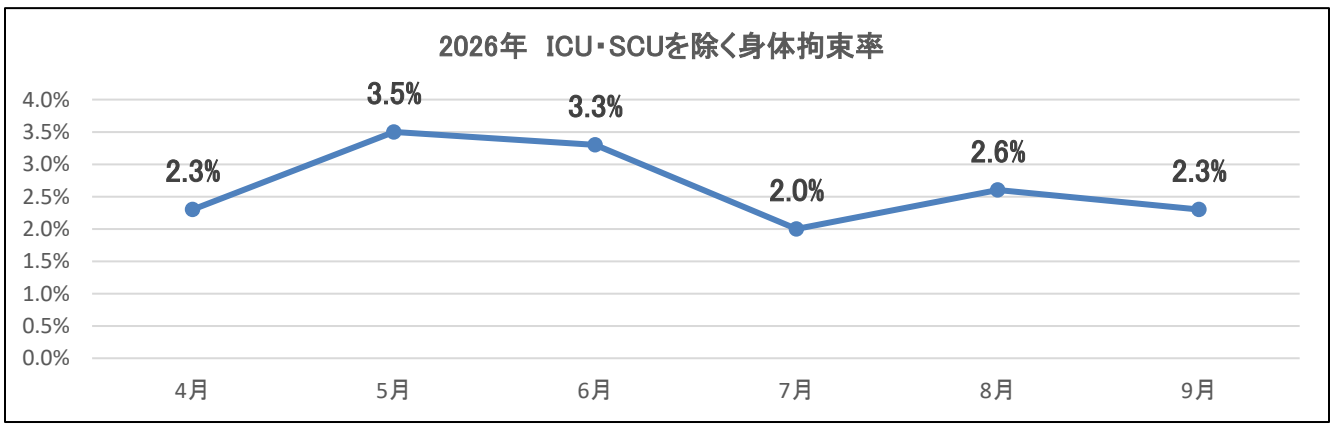
単に動きを制限するのではなく、「なぜ不穏になっているのか」という原因（誘因）を探り、生活リズムを整えるなど、患者様一人ひとりに寄り添ったケアを最優先しています。

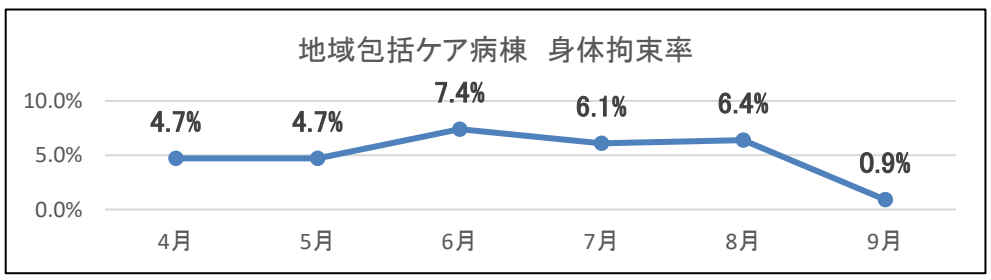


2025年度

身体拘束率

5.7%





地域包括ケア病棟
直近３か月（7～9月）の身体拘束率

4.5%